

[2022年10月または2023年4月受入]

大阪大学文学部/大学院人文学研究科 部局間交換留学(受入) 募集要項

はじめに

2022年4月1日、大阪大学は大学院文学研究科および言語文化研究科を統合・再編し、5つの専攻（人文学/言語文化学/外国学/日本学/芸術学）から成り立つ「人文学研究科」を新設します。

1. 概要

本部局間学生交流協定に基づく学生交換留学制度とは、文学部/人文学研究科人文学専攻・日本学専攻基盤日本学コース・芸術学専攻（以下、「***人文学研究科**」という）が個別に留学生を受入れ、その開設する授業科目を留学生が自由に選択・履修したり、指導教員のもとで研究を行ったりすることができる交換留学制度である。学生は、出身大学/大学院に在籍したまま、文学部/***人文学研究科**で特別聴講学生/特別研究学生として、授業科目を履修し、あるいは研究指導を受ける。

※文学部・***人文学研究科**での受入れ身分

特別聴講学生（学部生/大学院生）：授業を受ける学生 単位修得可能

特別研究学生（大学院生のみ）：研究指導を受ける学生 授業をうけることもできるが単位修得不可

2. 応募資格

次に示す要件をすべて満たしていること

- (1) 大阪大学での研究指導を受ける期間、部局間学生交流協定を結んでいる海外の協定大学または大学院に在籍していること
- (2) 協定大学から公式に推薦されていること
- (3) 渡日時に大学での学習期間が1年以上（大学2年生以上）であること
- (4) 大阪大学で開講されている他のプログラム（OUSSEP, Maple, 日本語・日本文化研修留学生（曰研生）など）を併願していないこと
- (5) 日本語能力試験（JLPT）N2以上の日本語能力をもちあわせていること
- (6) 留学に必要な経費の支弁が可能であることが証明できること（※注1参照）
- (7) 応募に必要な書類を提出できること

3. 留学時期と在学期間

留学開始の時期は、4月または10月とする。

在学期間は、半年または1年とする。

※10月受入の場合：2022年10月1日～2023年3月31日（半年）/ 2023年9月30日（1年）

4月受入の場合：2023年4月1日～2023年9月30日（半年）/ 2024年3月31日（1年）

4. 文学部/***人文学研究科**の授業履修

文学部/***人文学研究科**では、特別聴講学生の身分で受け入れる場合、留学ビザの取得要件として規定された大学での勉学・研究時間の関係から、少なくとも7科目の履修を課している。以下のウェブサイトにてシラバスが公開されているので、それぞれ学部生は文学部、大学院生は***人文学研究科**の授業から7科目選択して申請書に記入すること。

https://koan.osaka-u.ac.jp/syllabus_ex/campus

特別研究学生の身分で受け入れる場合、留学ビザ申請にあたり、週当たりの研究従事時間が授業の聴講を合わせ10時間必要となる。

注意：各コースでの受け入れ可否については、応募前にコンタクトパーソンを通してお問合せください。

5. 提出書類

下記(1)～(8)の書類を提出すること。提出期限・提出先・提出方法については次項以下参照。

提出書類	注意事項等
(1) Application Form 1 (申請書)	所定様式に記入、写真を貼付すること
(2) Application Form 2 (志望動機書・研究計画書)	所定様式に作成すること
(3) 受入依頼書（推薦書）1通 (署名入り原本の PDF ファイル)	所属大学の指導教員または研究科長が日本語又は英語で作成したもの。様式任意 (A4 サイズ、申請者情報・研究課題を明記)
(4) 在籍証明書 (原本の PDF ファイル)	所属大学において発行されたもの。英語・日本語以外の言語による記載である場合は、英語又は日本語の訳文を添付すること。
(5) 成績証明書 (原本の PDF ファイル)	所属大学において発行された前年度のもの。英語又は日本語以外の言語による記載である場合、英語又は日本語の訳文を添付すること。
(6) パスポートのコピー	顔写真が掲載されたページのコピー
(7) 日本語能力の証明書 (原本の PDF ファイル)	日本語能力検定試験 N2 以上の「日本語能力認定書」及び「認定結果及び成績に関する証明書」のコピー
(8) 奨学金の受給証明書または銀行口座の残高証明書（※注 1）	奨学金を受給する場合は、奨学金の受給証明書を提出すること。 奨学金を受給しない場合は、応募者本人名義の銀行口座の残高証明書を提出すること（銀行において英語で作成してもらうこと）

※注 1 留学ビザを申請する際、申請者本人の銀行口座に最低でも月額 10～12 万円×滞在月数の残高があることを証明する書類が必要である。

6. 提出期限

2022 年 10 月留学開始の場合の提出期限は、2022 年 3 月 10 日

2023 年 4 月留学開始の場合の提出期限は、2022 年 10 月 31 日

7. 提出先と提出方法

国際連携室 (inter@let.osaka-u.ac.jp)宛にメール添付で提出すること。（但し、原本は渡日時に持参のこと。）

なお、添付ファイルが 3MB を超える場合には、上記アドレスではなく moinuddin@let.osaka-u.ac.jp 及び matsumoto-r@let.osaka-u.ac.jp 宛に提出のこと。

8. 選考結果通知時期

原則として受入開始の 3 ヶ月前までに電子メールで本人に通知する。

9. 宿舎について

大阪大学の留学生宿舎は部屋の数が限られているため入居が難しい。民間の留学生寮や宿舎への入居を申請する場合も、在留資格や滞在期間について条件があるので、注意を要する。

(参考) 大阪大学サポートオフィス「住居」 <https://iss-intl.osaka-u.ac.jp/supportoffice/jpn/housing/>

10. 本件問い合わせ先

文学部 国際連携室（開室時間：月～金 10:00～17:00 JST）

TEL: +81- (0)6-6850-6409

Email: inter@let.osaka-u.ac.jp